

第 1 章 県立病院の概要

1 現 況

(1)中央病院

R7.4.1 現在

病 院 名	鳥取県立中央病院
所 在 地	鳥取市江津730 Tel 0857-26-2271
開 設 年 月 日	昭和24年2月1日
診療科目等	【39科、12センター】 感染症・総合内科、内 科、呼 吸 器 内 科、腫 瘍 内 科、心 臓 内 科、腎 臓 内 科 消 化 器 内 科、血 液 内 科、糖 尿 病 ・ 内 分 泌 ・ 代 謝 内 科、脳 神 経 内 科、リウマチ・膠原病内科 外 科、心 臓 血 管 外 科、脳 神 経 外 科、呼 吸 器 ・ 乳 腺 ・ 内 分 泌 外 科、消 化 器 外 科 小 児 外 科、整 形 外 科、形 成 外 科、精 神 科、リハビリテーション科、皮 膚 科 小 児 科、泌 尿 器 科、産 婦 人 科、眼 科、耳 鼻 いんこう科、放 射 線 科 病 理 診 断 科、臨 床 検 査 科、救 急 科、歯 科 口 腔 外 科、麻 酔 科、救 急 集 中 治 療 科 救 急 外 傷 外 科、小 児 救 急 集 中 治 療 科、災 害 科、緩 和 ケ ア 内 科、輸 血 科 手術センター、高次救急集中治療センター(救命救急センター、集中治療センター)、患者支援センター(がん相談支援センター) 周産期母子センター、臨床研修センター、糖尿病教育センター、脳卒中センター、心臓病センター、がんセンター
許可病床数	一 般 病 床 504床 結 核 病 床 10床 感 染 症 病 床 4床 計 518床
入院基本料	◎一般病棟入院基本料 ◎結核病棟入院基本料
施設基準等	【基本診療料】 ◎情報通信機器を用いた診療に係る基準 ◎医療DX推進体制整備加算 ◎地域歯科診療支援病院歯科初診料 ◎歯科外来診療医療安全対策加算2 ◎歯科外来診療感染対策加算4 ◎歯科診療特別対応連携加算 ◎急性期充実体制加算1 ◎救急医療管理加算 ◎超急性期脳卒中加算 ◎診療録管理体制加算1 ◎医師事務作業補助体制加算1 ◎急性期看護補助体制加算 ◎看護職員夜間配置加算 ◎療養環境加算 ◎重症者等療養環境特別加算 ◎無菌治療室管理加算1及び2 ◎放射線治療室管理加算（治療用放射性同位元素による場合） ◎栄養サポートチーム加算 ◎医療安全対策加算1 ◎患者サポート体制充実加算 【特掲診療料】 ◎心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算 ◎糖尿病合併症管理料 ◎がん性疼痛緩和指導管理料 ◎がん患者指導管理料イ、ロ、ハ及びニ ◎移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後） ◎糖尿病透析予防指導管理料 ◎乳腺炎重症化予防ケア・指導料 ◎婦人科特定疾患治療管理料 ◎一般不妊治療管理料 ◎生殖補助医療管理料1 ◎二次性骨折予防継続管理料1及び3 ◎下肢創傷処置管理料 ◎院内トリアージ実施料 ◎外来放射線照射診療料 ◎外来腫瘍化学療法診療料1 ◎連携充実加算 ◎ニコチン依存症管理料 ◎療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算 ◎開放型病院共同指導料 ◎外来排尿自立指導料 ◎ハイリスク妊産婦連携指導料1 ◎肝炎インターフェロン治療計画料 ◎薬剤管理指導料 ◎地域連携診療計画加算 ◎医療機器安全管理料1及び2 ◎医療機器安全管理料（歯科） ◎歯科治療時医療管理料 ◎救急搬送診療料の注4に規定する重症患者搬送加算 ◎救急患者連携搬送料 ◎在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2 ◎在宅酸素療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算 ◎在宅腫瘍治療電療療法指導管理料 ◎在宅経肛門的自己洗腸指導管理料 ◎持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定 ◎遺伝学的検査の注1に規定する施設基準 ◎染色体検査の注2に規定する基準 ◎BRCA1／2遺伝子検査 ◎がんゲノムプロファイリング検査 ◎重症患者初期支援充実加算 ◎報告書管理体制加算 ◎褥瘡ハイリスク患者ケア加算 ◎ハイリスク妊娠管理加算 ◎ハイリスク分娩管理加算 ◎呼吸ケアチーム加算 ◎後発医薬品使用体制加算1 ◎病棟薬剤業務実施加算1 ◎データ提出加算 ◎入退院支援加算 ◎認知症ケア加算 ◎せん妄ハイリスク患者ケア加算 ◎排尿自立支援加算 ◎地域医療体制確保加算 ◎ハイケアユニット入院医療管理料1 ◎新生児特定集中治療室管理料2 ◎小児入院医療管理料3 ◎緩和ケア病棟入院料2 ◎短期滞在手術等基本料1 ◎先天性代謝異常症検査 ◎HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定） ◎ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの） ◎ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液） ◎検体検査管理加算（Ⅰ）及び（Ⅱ） ◎遺伝カウンセリング加算 ◎遺伝性腫瘍カウンセリング加算 ◎心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算 ◎時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト ◎胎児心エコー法 ◎ヘッドアップフィルタ試験 ◎脳波検査判断料1 ◎神経学的検査 ◎ロービジョン検査判断料 ◎小児食物アレルギー負荷検査 ◎内服・点滴誘発試験 ◎経頸静脈の肝生検 ◎前立腺針生検法（MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの） ◎CT透視下気管支鏡検査加算 ◎口腔細菌定量検査 ◎画像診断管理加算1、2及び3 ◎ポジトロン断層撮影 ◎ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影 ◎冠動脈CT撮影加算 ◎血流予備量比コンピューター断層撮影 ◎外傷全身CT加算 ◎心臓MRI撮影加算 ◎乳房MRI撮影加算 ◎小児鎮静下MRI撮影加算 ◎頭部MRI撮影加算 ◎全身MRI撮影加算 ◎抗悪性腫瘍剤処方管理加算 ◎外来化学療法加算1 ◎無菌製剤処理料 ◎心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ） ◎脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） ◎運動器リハビリテーション料（Ⅰ） ◎呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）

	◎がん患者リハビリテーション料 ◎リンパ浮腫複合的治療料 ◎歯科口腔リハビリテーション料 2 ◎静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの） ◎人工腎臓 ◎導入期加算 1 ◎透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 ◎ストーマ合併症加算 ◎手術用顕微鏡加算 ◎CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー ◎緊急整備固定加算及び緊急挿入加算 ◎骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。） ◎椎間板内酵素注入療法 ◎緊急穿頭血腫除手術 ◎内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術 ◎脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術 ◎脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術 ◎癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの） ◎緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの）） ◎緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術） ◎緑内障手術（濾過胞再建術（needle 法）） ◎鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。） ◎上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科） ◎乳癌センチネルリンパ節生検加算 1 及びセンチネルリンパ節生検（併用）及び（単独） ◎胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ◎胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ◎胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は 1 肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ◎胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ◎胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は 1 肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ◎胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除） ◎胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ◎食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻口閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの） ◎胸腔鏡下弁形成術 ◎胸腔鏡下弁置換術 ◎経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的動脈弁置換術） ◎不整脈手術 左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの） ◎磁気ナビゲーション加算 ◎経皮的中隔心筋焼灼術 ◎ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 ◎ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー） ◎両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合） ◎植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術 ◎両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合） 【先進医療】 ◎タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養 ◎子宮内膜受容能検査 1 【その他】 ◎入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）	◎大動脈バルーンパンピング法（IABP 法） ◎腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方） ◎腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）） ◎腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）） ◎腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）） ◎バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術 ◎腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの） ◎胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。） ◎腹腔鏡下肝切除術 ◎腹腔鏡下膵腫瘍摘出術 ◎腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術 ◎早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 ◎腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ◎腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ◎腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの） ◎膀胱水圧拡張術及びハバナ型間質性膀胱炎手術（経尿道） ◎腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 ◎精巣内精子採取術 ◎腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの） ◎腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ◎腹腔鏡下子宮癌痕部修復術 ◎体外式膜型人工肺管理料 ◎医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術 ◎医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 19 に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。） ◎医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 19 に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮付属器腫瘍摘出術） ◎輸血管理料Ⅰ ◎輸血適正使用加算 ◎自己クリオプレシビテート作製術（用手法） ◎同種クリオプレシビテート作製術 ◎人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 ◎歯周組織再生誘導手術 ◎広範囲顎骨支持型装置埋入手術 ◎歯根端切除手術の注 3 ◎麻酔管理料（Ⅱ） ◎放射線治療専任加算 ◎外来放射線治療加算 ◎高エネルギー放射線治療 ◎一回線量増加加算 ◎強度変調放射線治療（IMRT） ◎画像誘導放射線治療（IGRT） ◎体外照射呼吸性移動対策加算 ◎定位放射線治療 ◎定位放射線治療呼吸性移動対策加算 ◎病理診断管理加算 2 ◎悪性腫瘍病理組織標本加算 ◎口腔病理診断管理加算 2 ◎看護職員処遇改善評価料（70） ◎外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） ◎歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） ◎子宮内細菌叢検査 1 及び 2																							
敷地・施設の概要	【敷地】 病院敷地 58,161㎡ ※病院敷地中、12,794㎡は次の施設用地として貸付（鳥取療育園、鳥取看護専門学校、鳥取養護学校、千代保育所） 【施設】 <table><tr><th>施設名</th><th>途</th><th>面積</th><th>供用開始年月</th></tr><tr><td>本館</td><td>病棟、中央診療部門、中央検査部門、中央放射線部門、管理部門</td><td>53,631㎡</td><td>H30.12</td></tr><tr><td>別館（旧外来棟）</td><td>鳥取療育園、院内保育所、病院スタッフゾーン</td><td>7,022㎡</td><td>R2.3</td></tr><tr><td>車庫棟、駐輪場</td><td></td><td>242㎡</td><td>R3.3</td></tr><tr><td>研修医公舎</td><td>16戸</td><td>696㎡</td><td>H18.3</td></tr><tr><td></td><td></td><td>61,591㎡</td><td></td></tr></table>	施設名	途	面積	供用開始年月	本館	病棟、中央診療部門、中央検査部門、中央放射線部門、管理部門	53,631㎡	H30.12	別館（旧外来棟）	鳥取療育園、院内保育所、病院スタッフゾーン	7,022㎡	R2.3	車庫棟、駐輪場		242㎡	R3.3	研修医公舎	16戸	696㎡	H18.3			61,591㎡	
施設名	途	面積	供用開始年月																						
本館	病棟、中央診療部門、中央検査部門、中央放射線部門、管理部門	53,631㎡	H30.12																						
別館（旧外来棟）	鳥取療育園、院内保育所、病院スタッフゾーン	7,022㎡	R2.3																						
車庫棟、駐輪場		242㎡	R3.3																						
研修医公舎	16戸	696㎡	H18.3																						
		61,591㎡																							
施設指定等	◎基幹型臨床研修指定病院 ◎第二種感染症指定医療機関 ◎臓器提供施設 ◎日本麻酔学会等 3 5 学会認定施設（機関） ◎地域周産期母子医療センター ◎二次被ばく医療機関 ◎日本脳卒中学会一次脳卒中センター ◎日本医療機能評価機構認定病院 (Ver. 6) ◎災害拠点病院（基幹災害拠点病院） ◎エイズ拠点病院 ◎ユニセフ赤ちゃんにやさしい病院 ◎地域がん診療連携拠点病院 ◎地域医療支援病院 ◎へき地医療拠点病院																								
その他	◎卒後臨床研修評価機構認定病院																								

(2) 厚生病院

R7.4.1 現在

病 院 名	鳥取県立厚生病院
所 在 地	倉吉市東昭和町150番地 Tel 0858-22-8181
開設年月日	昭和38年4月1日
診療科目等	【22科】 内 科, 呼吸器内科, 消化器内科, 循環器内科, 脳神経内科, 外科, 胸部外科, 消化器外科, 心臓血管科, 脳神経外科, 整形外科, 精神科, 小児科, 皮膚科, 泌尿器科, 産婦人科, 眼科, 耳鼻咽喉科, リハビリテーション科, 放射線科, 病理診断科, 麻酔科
許可病床数	一般病床 300床 感染症病床 4床 (第一種 2床、第二種 2床) 計 304床
入院基本料	◎急性期一般入院基本料 急性期一般入院料 1
施設基準等	【基本診療料】 ◎医療DX推進体制整備加算 ◎一般病棟入院基本料 ◎総合入院体制加算 3 ◎救急医療管理加算 ◎超急性期脳卒中加算 ◎診療録管理体制加算 2 ◎医師事務作業補助体制加算 1 ◎急性期看護補助体制加算 ◎看護職員夜間配置加算 ◎重症者等療養環境特別加算 ◎栄養サポートチーム加算 ◎医療安全対策加算 1 ◎感染対策向上加算 1 ◎患者サポート体制充実加算 ◎重症患者初期支援充実加算 ◎報告書管理体制加算 ◎褥瘡ハイリスク患者ケア加算 ◎ハイリスク妊娠管理加算 ◎ハイリスク分娩管理加算 ◎呼吸ケアチーム加算 ◎術後疼痛管理チーム加算 ◎後発医薬品使用体制加算 1 ◎バイオ後続品使用体制加算 ◎データ提出加算 ◎入退院支援加算 ◎認知症ケア加算 ◎せん妄ハイリスク患者ケア加算 ◎精神疾患診療体制加算 ◎地域医療体制確保加算 ◎ハイクアユニット入院医療管理料 1 ◎一類感染症患者入院医療管理料 ◎小児入院医療管理料 4 ◎排尿自立支援加算 ◎看護職員処遇改善評価料 5 8 ◎外来・在宅ベースアップ評価料 (I) ◎入院ベースアップ評価料 6 6 【特掲診療料】 ◎外来栄養食事指導料の注2に規定する施設基準 ◎外来栄養食事指導料の注3に規定する施設基準 ◎心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算 ◎糖尿病合併症管理料 ◎がん性疼痛緩和指導管理料 ◎がん患者指導管理料イ ◎がん患者指導管理料ロ ◎がん患者指導管理料ハ ◎がん患者指導管理料ニ ◎糖尿病透析予防指導管理料 ◎小児運動器疾患指導管理料 ◎乳腺炎重症化予防ケア・指導料 ◎婦人科特定疾患治療管理料 ◎一般不妊治療管理料 ◎二次性骨折予防継続管理料 1 ◎二次性骨折予防継続管理料 2 ◎二次性骨折予防継続管理料 3 ◎下肢創傷処置管理料 ◎地域連携小児夜間・休日診療料 1 ◎院内トリアージ実施料 ◎夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算 ◎外来腫瘍化学療法診療料 1 ◎コチン依存症管理料 ◎療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算 ◎開放型病院共同指導料 (II) ◎がん治療連携計画策定料 ◎ハイリスク妊産婦連携指導料1 ◎肝炎インターフェロン治療計画料 ◎薬剤管理指導料 ◎検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料 ◎医療機器安全管理料 1 ◎在宅療養後方支援病院 ◎在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2に規定する施設基準 【特掲診療料】 ◎在宅酸素療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算 ◎在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算 ◎遺伝学的検査の注1に規定する施設基準 ◎BRCA1/2遺伝子検査 ◎先天性代謝異常症検査 ◎HPV核酸検出及びHPV核酸検出 (簡易ジェノタイプ判定) ◎検体検査管理加算 (I) ◎検体検査管理加算 (II) ◎時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト ◎脳波検査診断料 1 ◎神経学的検査 ◎小児食物アレルギー負荷検査 ◎画像診断管理加算1 ◎画像診断管理加算2 ◎CT撮影及びMRI撮影 ◎冠動脈CT撮影加算 ◎心臓MRI撮影加算 ◎乳房MRI撮影加算 ◎小児鎮静下MRI撮影加算 ◎抗悪性腫瘍剤処方管理加算 ◎外来化学療法加算1 ◎連携充実加算 ◎無菌製剤処理料 ◎脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) ◎運動器リハビリテーション料 (I) ◎呼吸器リハビリテーション料 (I) ◎がん患者リハビリテーション料 ◎静脈圧迫処置 (慢性静脈不全に対するもの) ◎人工腎臓 ◎導入期加算1 ◎下肢末梢動脈疾患指導管理加算 ◎ストーマ合併症加算 ◎組織拡張器による再建手術 (乳房 (再建手術) の場合に限る。) ◎脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術 ◎癒着性脊髄くも膜炎手術 (脊髄くも膜剥離操作を行うもの) ◎乳癌センチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検 (併用) ◎乳癌センチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検 (単独) ◎肺悪性腫瘍手術 (壁側・臓側胸膜全切除 (横隔膜、心膜合併切除を行うもの) に限る。) ◎食道縫合術 (穿孔、損傷) (内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、腎 (腎盂) 腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、陰陽瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの) ◎ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術 ◎ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術 (リードレスベースメーカー) ◎大動脈バルーンパンピング法 (IABP法) ◎骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法 ◎内視鏡的逆流防止粘膜切除術 ◎バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術 ◎腹腔鏡下肝切除術 ◎腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術 (胆嚢床切除を伴うもの) ◎腹腔鏡下膵腫瘍摘出術 ◎腹腔鏡下膵尾部腫瘍切除術 ◎早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 ◎内視鏡的小腸ポリープ切除術 ◎医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術 ◎周術期栄養管理実施加算 ◎輸血管理料I ◎人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 ◎胃瘻造設時嚥下機能評価加算 ◎麻酔管理料 (I) ◎高エネルギー放射線治療 ◎保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製 ◎保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診 ◎病理診断管理加算 1 ◎悪性腫瘍病理組織標本加算 ◎酸素の購入価格に関する届出 【その他】 ◎入院時食事療養 (I)

敷地・施設の概要	【敷地】			
	病院敷地		19,998㎡	公舎敷地
				4,453㎡
	【施設】			
	施設名	用 途	面 積	供用開始年月
	病 棟	病棟、中央診療部門	11,382㎡	S61.5
	外 来 ・ 中 央 診 療 棟	外来診療、中央検査部門、管理部門	11,433㎡	H19.5
	感 染 症 病 床	感染症病床4床（外来・中央診療棟6階）	(380㎡)	
	患 者 支 援 棟	がん相談支援センター、外来化学療法室	513㎡	R2.4
	リ ニ ア ッ ク 棟	放射線治療	305㎡	H25.4
施設指定等	医 師 公 舎	20戸	1,870㎡	S49.3～H11.3
	そ の 他	ポンプ室等	101㎡	
	合 計		25,604㎡	
そ の 他	◎災害拠点病院（地域災害医療センター）			
	◎エイズ協力病院			
	◎地域がん診療連携拠点病院			
そ の 他	◎臓器提供施設			
	◎第一種・第二種感染症指定医療機関			
	◎臨床研修指定病院			
そ の 他	◎学会認定施設(41)			
	◎地域医療支援病院			
	日本医療機能評価機構認定病院（3rdG:Ver.2.0）			

2 沿 革

(1) 中央病院

年 月 日	概 要
昭和	
24. 2. 1	日本医療団鳥取県中央病院から鳥取県に移管、鳥取県立中央病院として発足
27. 4. 17	鳥取市大火により焼失し、鳥取市本町一丁目から鳥取市吉方温泉三丁目に移転新築
50. 5. 22	鳥取市江津730番地に移転新築、診療科18科許可病床402床
50. 11. 27	腎臓移植手術を実施
51. 4. 16	整形外科系病棟（4階西病棟45床）開設
51. 6. 16	婦人科、放射線科系病棟（5階西病棟37床）開設
52. 5. 16	内科系病棟（7階東病棟48床）開設、これにより全病棟が開設する。 （ただしICUを除く。）
53. 6. 1	神経科を精神科に変更、神経内科を新設
54. 4. 1	病院組織に病歴管理室を新設、呼吸器外科・心臓血管外科を増設、診療科21科となる。
55. 3. 12	厚生大臣から臨床研修指定病院の指定を受ける。
55. 9. 13	3階西棟に救命救急センターを開設（使用許可30床、稼働15床、のち20床）
56. 4. 9	人工透析棟を建設（稼働15床）
58. 8. 8	結核病床22床を15床に変更
60. 4. 1	小児外科を増設、診療科22科となる。
62. 2. 1	医療計算事務の電算化実施
62. 5. 22	骨髄移植手術を実施
平成	
元. 10. 1	形成外科を新設、診療科23科となる。
2. 4. 1	病院組織を科制から部制に改革。部長を置く。 周産期センター、腎センター、総合検診センターを組織として設置
6. 10. 18	エイズ拠点病院に選定される。
7. 4. 1	地方公営企業法全部適用 検査科を中央検査室に変更
7. 7. 1	内科から循環器科を独立
8. 9. 24	外来棟供用開始(9. 2. 24外来棟増築工事完了)
9. 1. 1	総合検診センターを総合健診センターに、理学診療科をリハビリテーション科に 歯科を歯科口腔外科に変更
10. 12. 8	臓器提供施設として届出
11. 5. 20	県知事から災害拠点病院（基幹災害医療センター）の指定を受ける。
12. 10. 1	救急科を新設、診療科24科となる。
12. 11. 1	県知事から第2種感染症指定医療機関の指定を受ける。（感染症病床数4床）
12. 12. 18	日本医療機能評価機構より認定を受ける。
13. 1. 4	地域医療連携室開設
13. 4. 1	総合診療科を新設、診療科25科となる。 全面的な院外処方へ移行
14. 4. 1	病院組織を部制から局制に改革（医療局、医療技術局、看護局、事務局の4局設置） 中央検査室を検査科に変更。診療科26科となる。中央手術室を設置。
14. 8. 1	臨床工学技士を配置
14. 8. 3	ユニセフ・WHOより「赤ちゃんにやさしい病院(Baby Friendly Hospital)」に認定される。
15. 4. 1	医療安全対策室及び地域医療支援室を設置
16. 4. 1	鳥取県より禁煙施設に認定 病歴管理室を診療情報管理室へ名称変更

年 月 日	概 要
16. 11. 1	術後回復室（HCU）の設置
17. 11. 1	新生児集中治療室（NICU）の設置
18. 2. 1	電子カルテ導入（本稼動は4月）
18. 4. 1	診療情報管理室を医療情報管理室に名称変更
18. 9. 4	外来治療室（外来化学療法室）の設置
18. 11. 1	母と胎児の集中治療室（MFICU）の設置
19. 1. 1	結核病床15床を10床に変更
19. 1. 31	厚生労働大臣から地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける。
19. 3. 7	県知事から地域周産期母子医療センターの認定を受ける。
19. 3. 30	心臓脳血管撮影室の増設（1室 → 2室）
19. 4. 1	医療技術局に臨床工学室を新設、医療安全対策室を医療安全・感染防止対策室へ名称変更
20. 4. 1	医療局に臨床研修支援室を新設、理学療法室をリハビリテーション室へ名称変更
20. 4. 1	DPC導入
21. 4. 1	女性職員支援室を新設、呼吸器科と消化器科を廃止。循環器科を心臓内科に、耳鼻咽喉科を耳鼻いんこう科に、検査科を病理診断科と臨床検査科に、周産期センターを周産期母子センターに、腎センターを血液浄化室に、総合健診センターを健診室に変更し、25科3センターとなる。 地域連携支援室を地域連携センターに名称変更
21. 5. 1	卒後臨床研修評価機構の認定を受ける。
21. 7. 28	県知事から地域医療支援病院の承認を受ける。
22. 8. 6	県知事と災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣に関する協定書を締結
23. 5. 20	本館耐震補強工事の完成
24. 4. 1	県知事から二次被ばく医療機関の指定を受ける。
25. 4. 1	消化器内科、呼吸器内科、腫瘍内科、血液内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、呼吸器外科、糖尿病教育センターを新設。呼吸器外科を呼吸器・乳腺・内分泌外科に、臨床研修支援室を臨床研修センターに変更し、31科5センターとなる。
25. 11. 5	救急病棟を本館1階救急外来横に新設。ハイケアセンターを新設し、31科6センターとなる。
27. 4. 1	集中治療科、緩和ケア科、脳卒中センター、心臓病センターを設置
27. 11. 1	医療局に設置の中央手術室を廃止し、医療局外に手術センターを設置
28. 4. 1	総合診療科を総合内科に変更、輸血科を新設し、34科9センターとなる。
29. 4. 1	緩和ケア科を緩和ケア内科へ変更、女性職員支援室を職員支援室へ変更、地域連携センター内に設置しているがん相談支援室をがん相談支援センターへ変更、滅菌業務の外部委託化に伴い、滅菌材料室を廃止。 34科10センターとなる。
30. 12. 16	鳥取市江津730番地に新病棟を新築し供用開始。 許可病床518床（一般504床、結核10床、感染4床） 地域連携センター、事務局医事課等を再編し、患者支援センターを新設
31. 4. 1	腎臓内科、リウマチ・膠原病内科を新設。36科10センターとなる
令和	
2. 1. 1	がんセンターを新設。36診療科11センターとなる。
3. 4. 1	集中治療科を廃し、救急集中治療科、救急外傷外科、小児救急集中治療科、災害科を新設。ハイケアセンターを集中治療センターに変更。39診療科11センターとなる。
5. 4. 1	高次救急集中治療センターを設置を新設。39診療科12センターとなる。
6. 12. 20	総合内科を感染症・総合内科へ名称変更

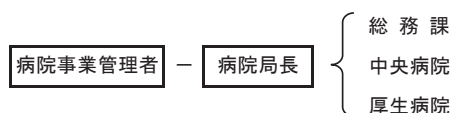
(2) 厚生病院

年 月	概 要
昭和	
5 年 6 月	当院の前身となる「有限責任利用組合厚生病院」開設（日本初の産業組合立病院）
38 年 4 月	県に移管。鳥取県立厚生病院開設（内科、外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、理学診療科、小児科、皮膚泌尿器科、整形外科の9科を標榜。うち小児科、皮膚泌尿器科、整形外科を除く6科で診療開始）
38 年 12 月	倉吉市下田中343番地（現・東昭和町150番地）に新築移転（許可病床200床） 一般病床200床、伝染病床34床 総合病院として上記診療科6科で診療開始
39 年 1 月	小児科診療開始
40 年 4 月	皮膚泌尿器科診療開始 倉吉市外9ヵ町村衛生管理組合新築の伝染病棟（40床）の診療受託
41 年 3 月	がん治療棟完成 コバルト60使用許可
41 年 6 月	放射線科を新設し診療科10科となる。 一般病床50床増床
47 年 6 月	RI診療棟竣工、診療開始
48 年 4 月	整形外科診療開始
49 年 4 月	麻酔科を新設し診療科11科となる。
50 年 4 月	皮膚泌尿器科を皮膚科と泌尿器科に分離し診療科12科となる。
54 年 3 月	外来棟増築
56 年 4 月	精神科を新設し診療科13科となる。
58 年 5 月	倉吉市上灘土地区画整理事業の完成に伴い、所在地が倉吉市東昭和町150番地に変更
59 年 3 月	RI診療棟、看護婦宿舎、伝染病棟等取りこわし 中部広域行政管理組合により伝染病棟新築（病床16床に変更）
61 年 5 月	増改築工事完了 一般病床50床増床し300床で運営開始（現病棟の完成）
平成 2 年 4 月	病院組織を科制から部制に改正
4 年 11 月	旧棟4階改修工事（総合検診センターを設置）
7 年 4 月	地方公営企業法全部適用 検査科を中央検査室に変更
9 年 1 月	総合検診センターを総合健診センターに、理学診療科をリハビリテーション科に変更 神経内科を新設し診療科14科となる。
9 年 4 月	神経内科診療開始
10 年 7 月	循環器科、心臓血管外科を新設し診療科16科となる。
11 年 4 月	県知事から第2種感染症指定医療機関の指定を受ける（伝染病床16床→感染症病床4床）。
11 年 5 月	県知事から災害拠点病院（地域災害医療センター）の指定を受ける。
12 年 10 月	鳥取中部ふるさと広域連合より、旧伝染病隔離病舎建物取得
13 年 1 月	旧伝染病隔離病舎土地取得
13 年 4 月	地域医療連携室を設置 全面的な院外処方へ移行
14 年 2 月	日本医療機能評価機構よりVer. 3.1の認定を受ける。
14 年 4 月	病院組織を部制から局制に改正（医療局、医療技術局、看護局、事務局の4局設置）
15 年 4 月	厚生労働大臣から臨床研修指定病院の指定を受ける。 医療安全対策室を設置
15 年 10 月	臨床研修指定病院の再指定（倉吉病院、野島病院、鳥取大学医学部附属病院との病院群形成）
15 年 12 月	厚生労働大臣から地域がん診療拠点病院の指定を受ける。
16 年 4 月	医療技術局に理学療法室を設置、病歴管理室を診療情報管理室に変更 中部小児休日急患診療事業、オープンシステム開始
17 年 4 月	脳神経外科を新設し診療科17科となる。
19 年 3 月	日本医療機能評価機構よりVer. 5の認定を受ける。

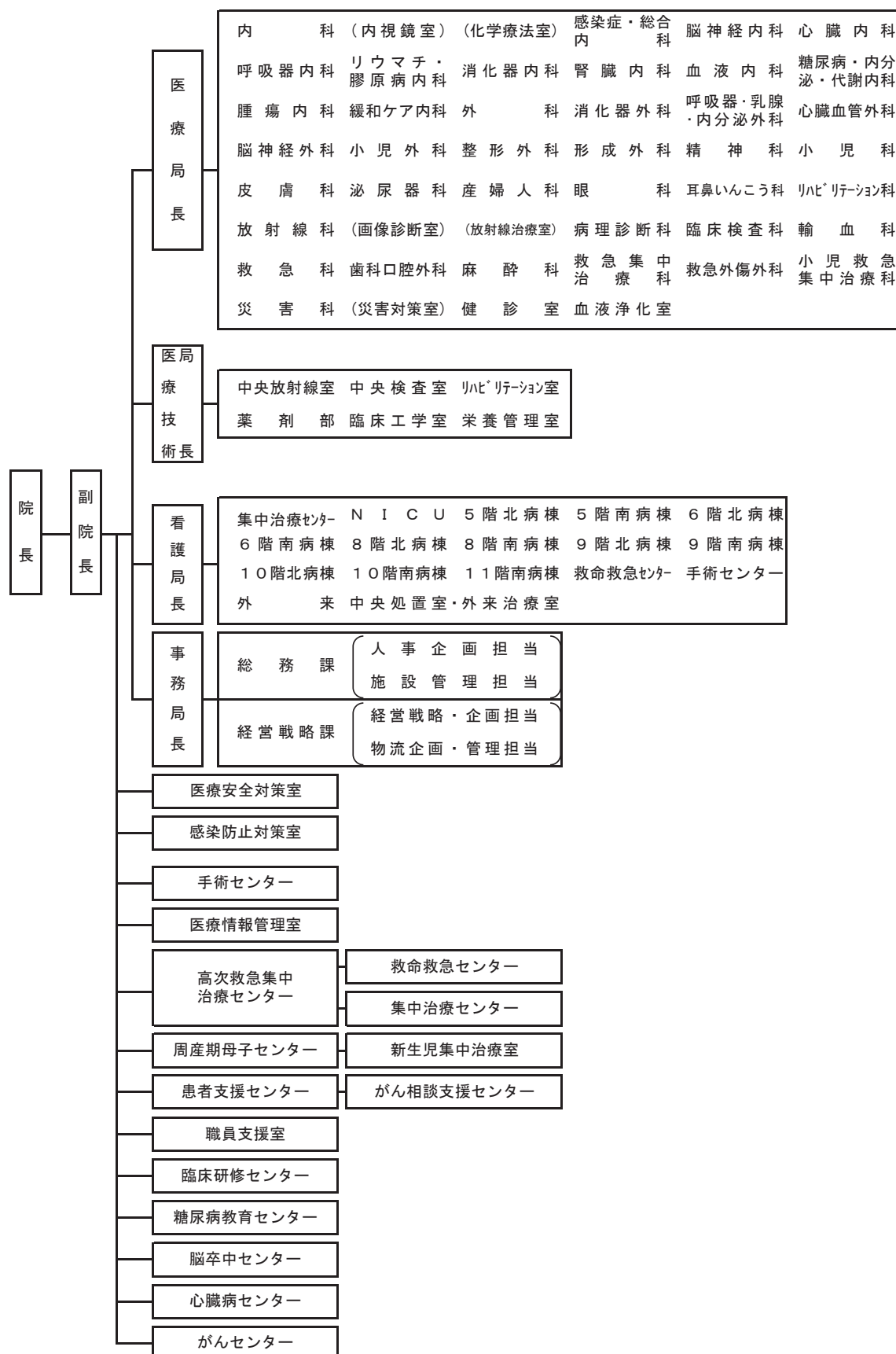
年 月	概 要
19年 4 月	医療局に集中治療室、医療技術局に臨床工学室を設置、診療情報管理室を医療情報管理室に変更、事務局課名変更
19年 5 月	新外来・中央診療棟感染症病棟新築、電子カルテ稼働、県知事から第1種感染症指定医療機関の指定を受ける。 (1種2床、2種2床)
20年 4 月	理学療法室をリハビリテーション室へ名称変更、医療安全対策室を医療安全・感染防止対策室に変更
20年 6 月	旧本館解体・駐車場整備工事完了
21年 3 月	総合健診センター廃止
21年 4 月	呼吸器内科及び消化器外科を新設し診療科19科となる。 事務局医事課を医療情報管理室へ統合 助産師外来（妊婦健診）開始
22年 4 月	消化器内科を新設し診療科20科となる。 神経内科を脳神経内科に変更
22年 8 月	県知事と災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣に関する協定書を締結
22年 9 月	中央手術センターを設置
24年 2 月	地域医療連携棟新築
24年 3 月	日本医療機能評価機構よりVer. 6の認定を受ける
24年 4 月	地域医療連携室を地域連携センターに改組（センター内にがん相談支援室設置） 県知事から初期被ばく医療機関の指定を受ける。
24年 5 月	脳死下臓器提供施設の適用
24年12月	リニアック棟完成
26年 4 月	病理診断科を新設し診療科21科となる。
28年 4 月	地域包括ケア病棟開設（43床）
29年 2 月	日本医療機能評価機構より3rdG:Ver. 1.0の認定を受ける
29年 4 月	医療安全・感染防止対策室を医療安全対策室、感染防止対策室に改組
29年 6 月	臨床研修・教育センターを設置
30年 4 月	医療情報管理室から医事担当を分離し、事務局を総務課、経営課、医事課に改組 地域連携センターからがん相談支援室を分離し、がん相談支援センターを設置
30年 6 月	鳥取県知事より地域医療支援病院の名称使用承認を受ける。
令和	
2 年 2 月	患者支援棟完成
4 年 4 月	日本医療機能評価機構より3rdG:Ver. 2.0の認定を受ける 外来化学療法室を設置
5 年 4 月	胸部外科を新設し診療科22科となる。
7 年 4 月	地域包括ケア病棟（43床）を急性期病棟に転換 地域連携センターを患者支援・地域連携センターに改組 がんセンターを設置し、内部組織としてがん相談支援室及び外来化学療法室を再配置

3 機 構

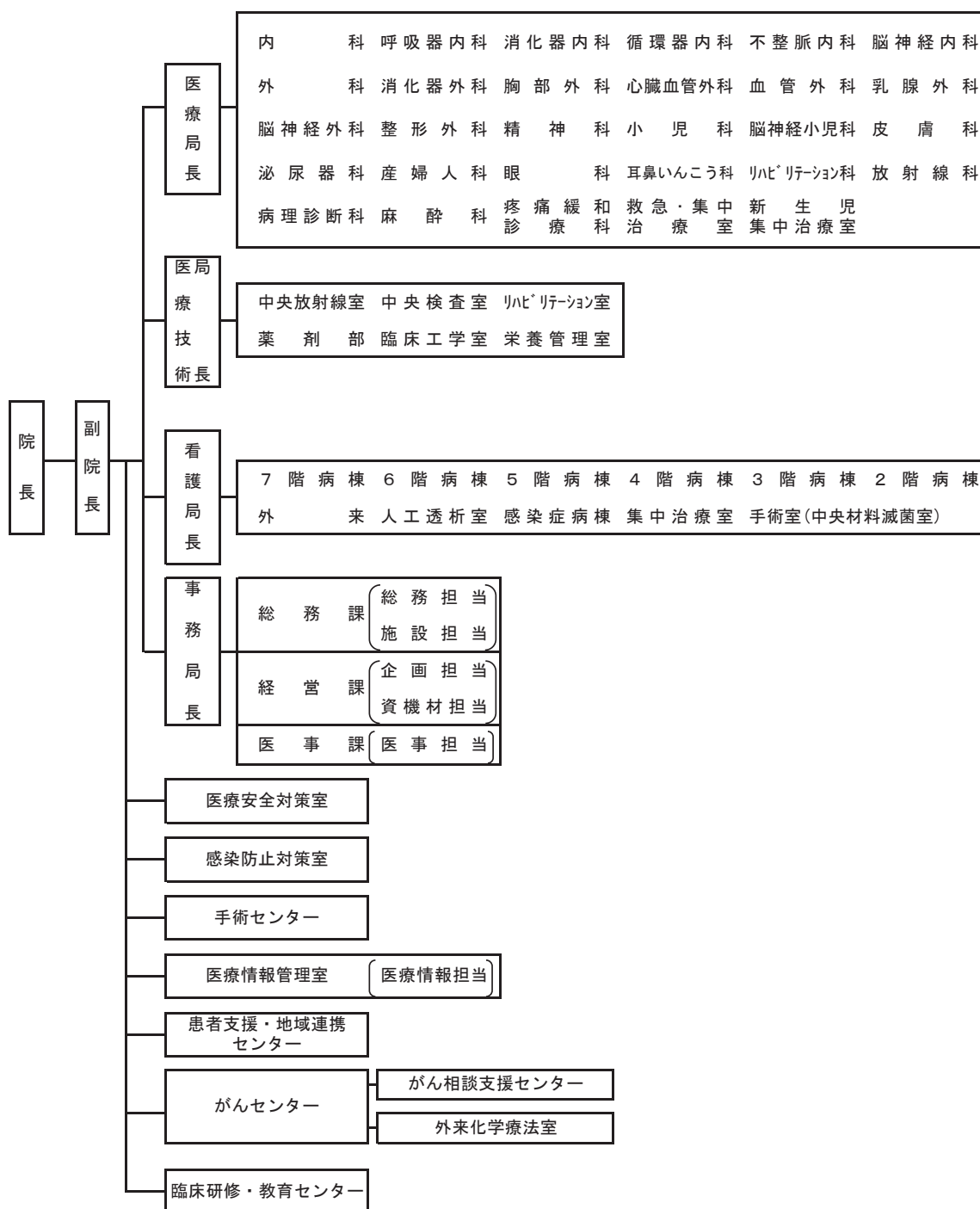
R7.4.1現在



【中央病院】



【厚生病院】



4 施 設

(1) 中央病院

R7.4.1現在

区 分	許可病床	診 療 科 等
屋 上		ヘリポート
1 1 階 南病棟	42	血液内科、呼吸器内科
1 0 階 北病棟	56	感染症病床(4床)、結核病床(10床)、呼吸器内科、緩和ケア内科、 リウマチ・膠原病内科
南病棟	20	緩和ケア内科
9 階 北病棟	45	整形外科、眼科、耳鼻いんこう科
南病棟	45	感染症・総合内科
8 階 北病棟	45	消化器外科、泌尿器科、歯科口腔外科、形成外科
南病棟	45	消化器内科、皮膚科、放射線科、腎臓内科、糖尿病・内分泌・代謝内科
7 階		事務局、看護局管理室、医療情報管理室、医局、研修医室、 医療安全・感染防止対策室、チーム医療推進室
6 階 北病棟	45	心臓内科、心臓血管外科、呼吸器・乳腺・内分泌外科
南病棟	45	脳神経内科、脳神経外科
5 階 北病棟	28	小児科、小児外科
N I C U	24	小児科
南病棟	36	産婦人科
4 階 高次集中 治療セン ター	22	H C U、透析室、手術センター
3 階		外来、中央処置室・外来治療室、中央検査室、栄養管理室、厨房、 防災センター
2 階	20	救命救急病棟、救急外来、中央放射線室、内視鏡センター、薬局、 健診センター、患者支援センター、食堂・売店
1 階		総合受付、多目的ホール、霊安室
計	518	

(2) 厚生病院

R7. 4. 1現在

区 分	許可 病床	診 療 科 等
外来・中央診療棟		
屋上		緊急用ヘリポート
6階	4	感染症病室（4床）
5階		医療情報管理室、会議室、図書室、レストラン
4階		医局、管理部門、事務部門、医療安全対策室、感染防止対策室、臨床研修・教育センター
3階		手術センター、人工透析室、臨床工学室、麻酔科
2階		外来（皮膚科、小児科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科）、中央検査室、院内保育所
1階		総合案内・受付、会計窓口、医事課、患者相談窓口、外来（内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、循環器内科、外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科）、救急外来・中央処置室、内視鏡室、患者支援・地域連携センター、防災センター、夜間受付、売店、ATM
地階		霊安室、業務洗濯室
病 棟		
7階	43	脳神経外科、脳神経内科
6階	50	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、泌尿器科
5階	50	整形外科、皮膚科、洗濯室
4階	50	小児科、内科、外科、消化器内科、消化器外科、耳鼻いんこう科
3階	56	外科、消化器外科（46床）、集中治療室（10床）
2階	51	産婦人科、内科、外科（乳腺疾患）、分娩室、新生児室
1階		放射線科、中央放射線室、血管造影（アンギオ）室、リハビリテーション室、薬剤部、栄養相談室、言語聴覚室、倉吉市病児保育施設
地階		栄養管理室、調理室、コントロール室
患者支援棟		
2階		外来化学療法室
1階		精神科、がん相談支援センター、入退院支援センター、すずかけサロン
リニアック棟		放射線治療
計	304	

5 看護体制

(1) 中央病院

R7.4.1現在

病棟区分	看護単位 (許可 病床数)	左 の 内 訳		入院 基本料	夜勤体制		摘 要
		診 療 科	許可 病床数		準夜	深夜	
11階 南病棟	42	血液内科、呼吸器内科	42	7:1	3	3	二交替
10階 北病棟	56	感染症病床、結核病床、呼吸器内科、緩和 ケア内科、リウマチ・膠原病内科	56	7:1	3～4	3～4	二交替
南病棟	20	緩和ケア内科	20	緩和ケア 病棟入院 料	2	2	二交替
9階 北病棟	45	整形外科、眼科、耳鼻いんこう科	45	7:1	3～4	3～4	二交替
南病棟	45	感染症・総合内科	45	7:1	4	4	二交替
8階 北病棟	45	消化器外科、泌尿器科、歯科口腔外科、形 成外科	45	7:1	3～4	3～4	二交替
南病棟	45	消化器内科、皮膚科、放射線科、腎臓内 科、糖尿病・内分泌・代謝内科	45	7:1	3	3	二交替
6階 北病棟	45	心臓内科、心臓血管外科、呼吸器・乳腺・ 内分泌外科	45	7:1	4	4	二交替
南病棟	45	脳神経内科、脳神経外科	45	7:1	4	4	二交替
5階 北病棟	28	小児科、小児外科	28		3	3	二交替
	24	新生児集中治療棟	24	3:1、6:1	3	4	二交替
南病棟	36	産婦人科	36	3:1、6:1	3	4	二交代 (一部 三交代) 二交替
4階 高次集中 治療セン ター	22	HCU・ICU	22	2:1、4:1	5～6	5～6	二交替
2階	20	EC・ER	20	2:1、4:1	4	4	二交替
計	518		518		47～51	47～51	

(2) 厚生病院

R7.4.1現在

病棟区分	看護単位 (許可 病床数)	左 の 内 訳		入院 基本料	夜勤体制		摘 要
		診 療 科	許可 病床数		準夜	深夜	
7階 病 棟	43	脳神経外科・脳神経内科	43	7:1	3	3	全病棟 三交替 (一部 二交替)
6階 病 棟	50	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器 内科、泌尿器科	50	7:1	3	3	
5階 病 棟	50	整形外科、皮膚科	50	7:1	3	3	
4階 病 棟	50	小児科、内科、外科、消化器内科、消化 器外科、耳鼻いんこう科	50	7:1	3	3	
3階 病 棟	56	外科、消化器外科、集中治療室	56	7:1	3	3	
2階 病 棟	51	産婦人科、内科、外科(乳腺疾患)、分娩 室、新生児室	51	7:1	4	4	
外来・中央 診療棟6階	4	感染症病室	4				
計	304		304		22	22	